

文教厚生委員会資料

教 育 委 員 会

令和3年12月14日・15日

一般事件案

1. 第149号議案 交通事故に係る損害賠償について …… P 1

予算案

1. 第129号議案 令和3年度島根県一般会計補正予算（第9号）〔関係分〕 …… P 2
2. 第150号議案 令和3年度島根県一般会計補正予算（第10号）〔関係分〕 …… P 7

報告事項

1. 新型コロナウイルス感染症への対応について …… P 10
2. 特別支援学校設置基準の公布等について …… P 11
3. 県立高等学校の通級による指導における拠点校方式導入について …… P 14
4. 重要文化財の指定について …… P 15

【第149号議案】

交通事故に係る損害賠償について

1. 交通事故の概要

- (1) 発生日時 令和2年9月4日（金）午前11時25分頃
- (2) 発生場所 青少年の家構内（出雲市小境町）
- (3) 運転者 青少年の家 職員
- (4) 概要
 - ・ 職員が車庫から公用車を発進させた際、前方不注意により、車庫の公用車前で作業中の被害者と衝突したもの。
 - ・ 被害者は、頭部に怪我を負われ、傷跡が残ったため後遺障害認定となった。現在は、通院治療も終わり、平常どおり生活されている。
- (5) 過失割合 県100：相手方0

2. 損害賠償の内容

- (1) 損害賠償の額 13,127,699円
- (2) 支払の相手方 出雲市在住 個人

（参考）賠償金は全額保険金により直接支払い

令和3年度11月補正予算案の概要 (教育委員会)

令和3年度島根県一般会計補正予算(第9号)

1. 補正予算の概要

(単位：千円)

課名	補正前の額		補正額		補正後の額	
	事業費	一般財源	事業費	一般財源	事業費	一般財源
総務課	137,483	137,483			137,483	137,483
教育施設課	1,259,705	990,128	375,256	286,023	1,634,961	1,276,151
学校企画課	5,576,803	3,244,188	▲ 140,188	▲ 41,904	5,436,615	3,202,284
教育指導課	1,791,917	1,290,344	67,175	30,400	1,859,092	1,320,744
特別支援教育課	1,126,821	955,141	12,370	12,370	1,139,191	967,511
保健体育課	108,457	97,880			108,457	97,880
社会教育課	430,371	367,512	34,224	36,076	464,595	403,588
人権同和教育課	36,282	31,129			36,282	31,129
文化財課	1,476,010	753,881	6,360	6,360	1,482,370	760,241
福利課	219,826	179,257			219,826	179,257
事業費計	12,163,675	8,046,943	355,197	329,325	12,518,872	8,376,268
給与費計	71,838,809	58,520,808			71,838,809	58,520,808
合計	84,002,484	66,567,751	355,197	329,325	84,357,681	66,897,076

※給与費は全額総務課で計上

2. 課別事業別一覧

(単位：千円)

課名	事業名	補正前の額	補正額	補正後の額	補正額の財源内訳及び概要					
					国庫	使・手	寄・分	県債	その他	一般財源
教育施設課		1,259,705	375,256	1,634,961	59,533	0	0	29,700	0	286,023
	1 教育財産維持管理費	742,648	285,956	1,028,604	新型コロナウイルス感染症予防対策として必要な施設整備、修繕を実施					
	2 公立文教施設災害復旧費	125,800	89,300	215,100	7月大雨に伴う法面復旧工事の増額					
学校企画課		5,576,803	▲ 140,188	5,436,615	▲ 98,284	0	0	0	0	▲ 41,904
	1 地域人材を活用した指導力等向上事業費	661,565	▲ 140,188	521,377	国補助事業の内示、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の執行見込みによる減額					
教育指導課		1,791,917	67,175	1,859,092	0	0	0	0	36,775	30,400
	1 未来の創り手育成事業費	710,191	30,400	740,591	新型コロナウイルス感染症拡大時の学習支援のため、県立高校図書館の蔵書を充実					
	2 学校安全確保推進事業費	91,557	36,775	128,332	県立学校の管理下における児童生徒の災害にかかる災害共済給付金の増額					
特別支援教育課		1,126,821	12,370	1,139,191	0	0	0	0	0	12,370
	1 特別支援学校職業教育・就業支援事業費	13,885	12,370	26,255	職場実習の代替機会を確保するための備品等整備					

(単位：千円)

課名	事業名	補正前の額	補正額	補正後の額	補正額の財源内訳及び概要					
					国庫	使・手	寄・分	県債	その他	一般財源
社会教育課		430,371	34,224	464,595	▲ 1,852	0	0	0	0	36,076
	1 少年自然の家事業費	71,371	16,175	87,546	新型コロナウイルス感染症への対応のため少年自然の家の施設設備等の充実 ① 冒険の森の老朽化した遊具の修繕 ② 出前研修実施のため公用車購入 ③ 野外活動の備品整備					
	2 結集！しまねの子育て協働プロジェクト事業費	75,864	▲ 3,704	72,160	国補助事業の内示による減額					
	3 図書館事業費	122,267	17,359	139,626	新型コロナウイルス感染症拡大時の県民の在宅時間に対応するため、図書館の蔵書を充実					
	4 青少年の家事業費	94,394	4,394	98,788	新型コロナウイルス感染症への対応のため青少年の家の野外活動の備品整備					
文化財課		1,476,010	6,360	1,482,370	0	0	0	0	0	6,360
	1 文化財災害復旧事業費	1,490	6,360	7,850	7月大雨、8月大雨により発生した文化財被害に対し、災害復旧事業を行う事業者を補助					

3. 繰越明許費

〔追加分〕

(単位：千円)

	事業名	金額	所管課
1	公立文教施設災害復旧費	201,300	教育施設課
2	公立文教施設災害復旧費	20,000	文化財課
3	文化財災害復旧費	7,850	文化財課

4. 補正項目

(1) 新型コロナウイルス感染症対策

(単位:千円)

事業名		予算額	説明	所管課
1	県立学校における感染防止のための環境整備	285,956	今後の新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、県立学校における環境整備を実施 ① 換気対策（エアコンの設置等） ② 密回避対策（手洗い場の増設等） ③ 衛生対策（トイレの修繕等）	教育施設課
2	特別支援学校における職場実習の代替機会確保事業	12,370	新型コロナウイルス感染症の影響による職場実習の不足に対応するため、校内での実習等を可能とするための備品等を整備 ① 業務用食器洗浄機（飲食業） ② トラクター（農業） ③ 電動糸鋸盤（製造業） ④ 業務用掃除機（清掃業） など （ ）は想定する職種	特別支援教育課
3	県立高校図書館図書充実事業	30,400	新型コロナウイルス感染症の影響による生徒の在宅時間に活用するため、県立高校図書館の図書を充実	教育指導課
4	社会教育施設における野外活動体制の整備	9,776	新型コロナウイルス感染症対策に対応した自然体験活動を行うため、青少年の家及び少年自然の家に小グループ活動のための備品等を整備	社会教育課
5	県立図書館在宅読書等促進事業	17,359	新型コロナウイルス感染症の影響による県民の在宅時間に対応するため、県立図書館の図書や県内保育所等に貸し出す児童書を充実	社会教育課
6	少年自然の家における感染防止対策	10,793	今後の新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、施設における利用者の3密回避に必要な遊具を整備	社会教育課

(単位:千円)

事業名	予算額	説明	所管課
7 新型コロナウイルス感染症対策 予算の減額	▲ 143,892	令和3年度予算に計上した新型コロナウイルス感染症対策予算について、 国補助金の内示等に応じた事業費の減額 ① 地域人材を活用した指導力等向上事業 ▲140,188千円 ② 学校・家庭・地域の連携協力推進事業 ▲3,704千円	学校企画課 社会教育課

(2) 7月、8月の大雨・台風の復旧事業

(単位:千円)

事業名	予算額	説明	所管課																
1 県立学校の復旧事業	89,300	出雲高校・三刀屋高校の法面復旧について、被害範囲の確定により工事費を増額 (単位:千円) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>7月専決</th> <th>11月補正</th> <th>11月補正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出雲高校</td> <td>28,000</td> <td>54,040</td> <td>82,040</td> </tr> <tr> <td>三刀屋高校</td> <td>8,000</td> <td>35,260</td> <td>43,260</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>36,000</td> <td>89,300</td> <td>125,300</td> </tr> </tbody> </table>		7月専決	11月補正	11月補正後	出雲高校	28,000	54,040	82,040	三刀屋高校	8,000	35,260	43,260	計	36,000	89,300	125,300	教育施設課
	7月専決	11月補正	11月補正後																
出雲高校	28,000	54,040	82,040																
三刀屋高校	8,000	35,260	43,260																
計	36,000	89,300	125,300																
2 指定文化財災害復旧事業	6,360	被害を受けた国指定史跡等の復旧を支援 [補助事業者] 出雲市、奥出雲町、津和野町等 [被災国指定史跡等] ・西谷墳墓群(出雲市) ・櫻井家住宅(奥出雲町) ・奥出雲たたら製鉄及び棚田の文化的景観(奥出雲町) ・津和野藩主亀井家墓所(津和野町)	文化財課																

(3) 児童生徒の災害にかかる災害共済事業

(単位:千円)

事業名	予算額	説明	所管課
1 学校安全確保推進事業	36,775	県立学校の管理下で児童生徒等が負傷、疾病等にあった場合の災害共済給付金について、令和3年度中に症状固定と診断された事案の増加による増額	教育指導課

令和3年度11月補正予算案の概要 (教育委員会)

令和3年度島根県一般会計補正予算(第10号)

1. 補正予算の概要

(単位：千円)

課名	補正前の額		補正額		補正後の額	
	事業費	一般財源	事業費	一般財源	事業費	一般財源
総務課	137,483	137,483			137,483	137,483
教育施設課	1,634,961	1,276,151			1,634,961	1,276,151
学校企画課	5,436,615	3,202,284			5,436,615	3,202,284
教育指導課	1,859,092	1,320,744	3,100	1,550	1,862,192	1,322,294
特別支援教育課	1,139,191	967,511			1,139,191	967,511
保健体育課	108,457	97,880			108,457	97,880
社会教育課	464,595	403,588			464,595	403,588
人権同和教育課	36,282	31,129			36,282	31,129
文化財課	1,482,370	760,241			1,482,370	760,241
福利課	219,826	179,257			219,826	179,257
事業費計	12,518,872	8,376,268	3,100	1,550	12,521,972	8,377,818
給与費計	71,838,809	58,520,808			71,838,809	58,520,808
合計	84,357,681	66,897,076	3,100	1,550	84,360,781	66,898,626

※給与費は全額総務課で計上

2. 課別事業別一覧

(単位：千円)

課名	事業名	補正前の額	補正額	補正後の額	補正額の財源内訳及び概要					
					国庫	使・手	寄・分	県債	その他	一般財源
教育指導課		1,859,092	3,100	1,862,192	1,550	0	0	0	0	1,550
	1 未来の創り手育成事業	740,591	3,100	743,691	令和4年4月からの生徒一人一台端末を活用した教育を行っていくための運営支援センターの開設に向けた準備を実施 詳細【別紙】					

GIGAスクール運営支援センター整備事業

1. 概要

令和4年度県立高校及び特別支援学校高等部入学生から一人一台端末を活用した教育を円滑に進めるため、機器トラブルの問い合わせ対応等を行う「GIGAスクール運営支援センター」の開設に向けた準備を実施

2. GIGAスクール運営支援センターの役割

一人一台端末環境による本格的な教育活動を行う中で、その円滑な運用を支える支援基盤（民間事業者への業務委託）

- ・ ヘルプデスクの開設及び応急対応等のサポート
- ・ 学校に提供するマニュアル、事例集等の作成
- ・ 生徒（保護者）への端末利用手引説明書等の作成

3. 事業内容

GIGAスクール運営支援センターの本格運用の開始を令和4年4月に予定し、支援基盤を機能させるため以下の業務を実施

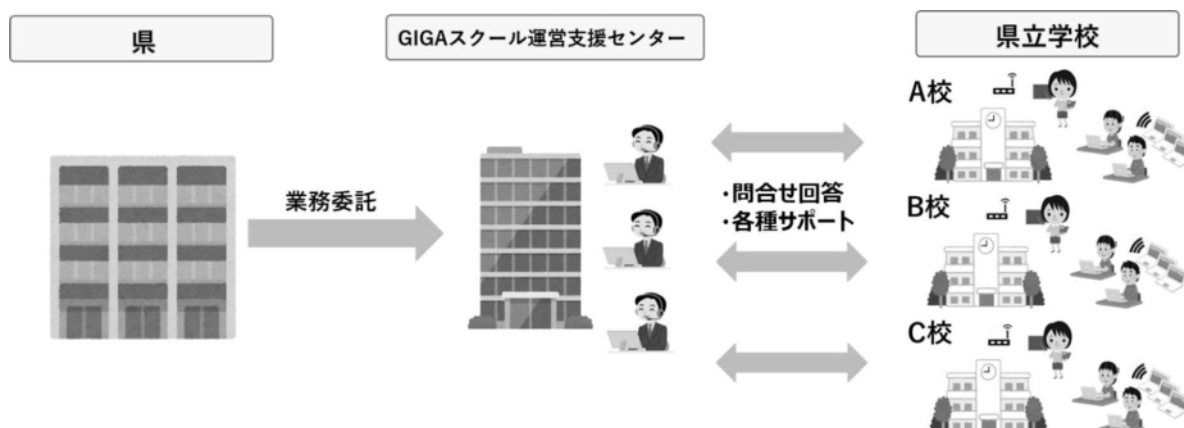
- (1) GIGAスクール運営支援センターの人員を含めた運用体制の検討
- (2) ヘルプデスク対応に必要な環境整備
 - ・ 問い合わせ対応（メールへの対応、問合せフォーム等）の準備
 - ・ 支援に係るポータルサイトの開設
- (3) 教員向けマニュアル、事例集や端末利用手引説明書等の作成・印刷・配付

4. 事業費

3,100千円（国1/2 県1/2）

※開設に向けた打ち合わせ等にかかる経費

【イメージ図】



新型コロナウイルス感染症への対応について

下記の事項について、新型コロナウイルス感染症対策調整費により対応します。

1. 県立高校寄宿舎生（県外出身者）

（1） 概要

- ・ 県立高校の寄宿舎に入寮している県外出身の生徒が、冬季休業期間に帰省し帰寮する際に、保護者や生徒から、一定期間寄宿舎以外の施設において健康観察の希望がある場合の宿泊施設を確保する。

（2） 執行見込額（概算）

5,000千円

2. 県立学校の冬季における暖房費

（1） 概要

- ・ 冬季においても感染症対策のため、換気等を行いながら教室内や体育館の適切な温度・湿度管理をしていく必要があることから、この対応に必要な暖房費に不足が生じる場合には、その不足額を措置する。

（2） 執行見込額（概算）

10,000千円

※執行見込額（概算） 合計 15,000千円

特別支援学校設置基準の公布等について

1 特別支援学校設置基準の概要

(1) 趣旨

- ・ 文部科学省においては、在籍者数の増加により慢性的な教室不足が続いている特別支援学校の教育環境を改善する観点から、令和3年9月24日に設置基準を公布。
- ・ 特別支援学校を設置するために必要な最低限の基準とするとともに、地域の実態に応じた適切な対応が可能となるよう、弾力的かつ大綱的に規定。

(2) 主な内容

① 高等部の学科の種類

- ・ 普通教育を主とする学科
- ・ 専門教育を主とする学科（医療に関する学科、工業に関する学科、美術に関する学科等）

② 1学級の幼児児童生徒数

幼稚部5人以下、小中学部6人以下、高等部8人以下、重複障がい3人以下

③ 学級の編制

同学年、障がい種ごとに編制

④ 教諭等の数等

- ・ 1学級1人以上の教諭等
- ・ 相当数の副校長又は教頭、養護教諭、実習助手、事務職員、寄宿舎指導員等

⑤ 校舎に備えるべき施設

教室（普通教室、特別教室等）、自立活動室、図書室、保健室等

⑥ 校舎の面積

設置する学部、障がい種を踏まえ、在籍者数に応じて設定

⑦ 運動場の面積

設置する学部を踏まえ、在籍者数に応じて設定

(3) 施行期日 令和4年4月1日

- ・ 編制、施設及び設備の規定は、令和5年4月1日から施行。
ただし、既存施設においては当分の間、従前の例によることができる。

2 本県の特別支援学校の状況

- ・ 在籍者数は、平成29年度をピークとして横ばい傾向。
- ・ 既存施設において、上記の基準面積を満たさない学校は6校。

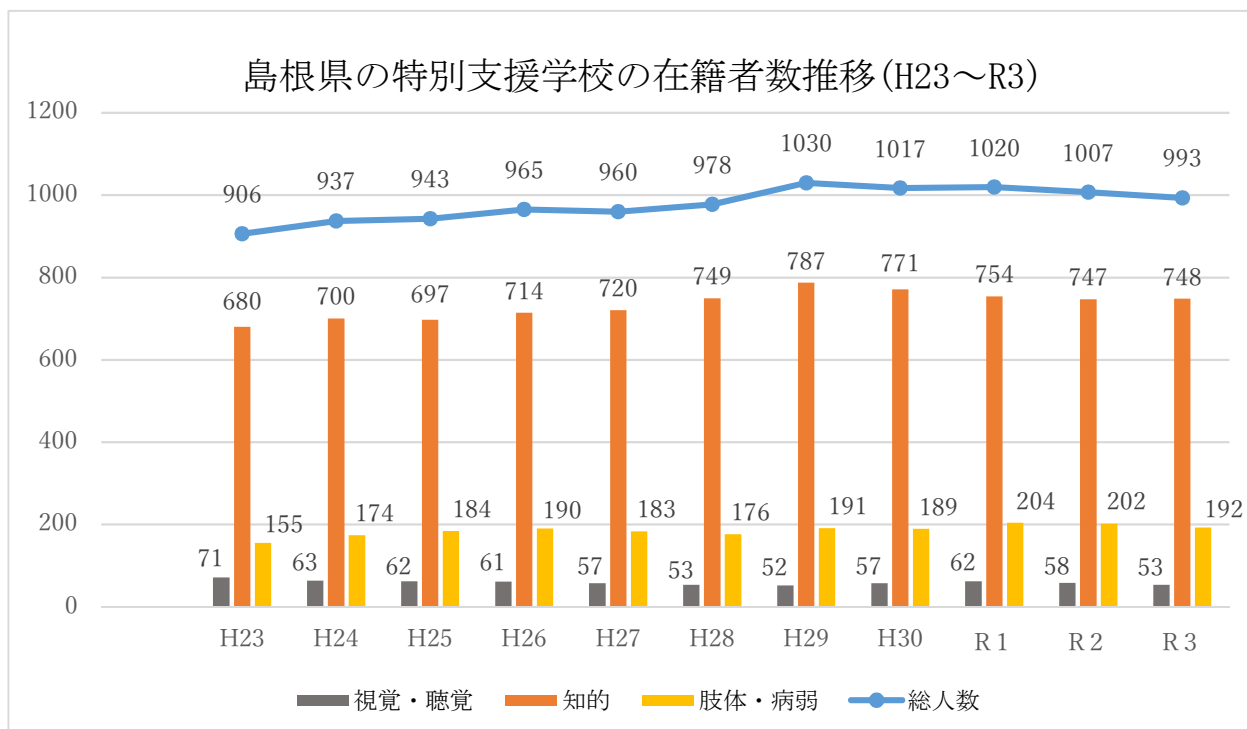
3 今後の対応

- ・ 現在、教室等が不足している学校の施設整備については、「しまね特別支援教育魅力化ビジョン」に基づき、令和4年度から在籍者数の推移や設置基準を踏まえ検討する。
- ・ 緊急的な対応が必要な学校については、引き続き校舎内の部分的な改修等の実施により対応する。

【参考】

近年の特別支援学校の主な整備、分教室の開設、障がい部門の設置等

- 平成17年 出雲養護学校大田分教室開設
- 平成21年 松江養護学校安来分教室・出雲養護学校邇摩分教室開設
- 平成22年 出雲養護学校みらい分教室開設
江津清和養護学校に病弱部門開設
- 平成24年 松江養護学校乃木校舎開設
出雲養護学校・益田養護学校に肢体不自由部門開設
- 平成27年 出雲養護学校雲南分教室開設
- 平成28年 浜田養護学校整備完了（H26～校舎増築・グラウンド整備等）
- 平成30年 出雲養護学校整備完了（H25～校舎増築・グラウンド整備等）
- 令和元年 松江養護学校整備完了（H26～乃木校舎増改築・既存校舎改修等）



- ・ 義務教育段階の全児童生徒数

平成23年度	57,037人
令和3年度	51,353人
- ・ 特別支援学級に在籍する児童生徒数

平成23年度	1,058人 (1.9%)
令和3年度	1,783人 (3.5%)

特別支援学校における校舎・運動場面積

別紙

令和3年10月1日現在（単位：人、㎡）

学校名	区分	学部	児童生徒数	校舎		運動場			
				基準面積	現有面積	基準面積	現有面積		
盲学校	視覚	幼稚部	3	190	114	※2	6,796		
		小中学部	2	1,110	1,619				
		高等部	7	480	2,463				
		計	12	1,780	4,196				
松江ろう学校	聴覚	幼稚部	9	296	410	3,600	8,430		
		小中学部	16	998	2,203				
		高等部	6	480	2,199				
		計	31	1,774	4,812				
浜田ろう学校	聴覚	幼稚部	3	170	170	3,600	3,565		
		小中学部	5	950	1,012				
		高等部	2	480	1,374				
		計	10	1,600	2,556				
松江養護学校	知的	小中学部	113	4,775	3,115	3,600	5,746		
		高等部	170	5,412	9,701				
		(本校)			(7,719)				
		(乃木校舎)			(5,097)				
		(安来分教室：安来高校内)		※3	借用(521)			借用(5,248)	
計	283	10,187	12,816	3,600	5,746				
出雲養護学校	知的 病弱 肢体	小中学部	108	5,065	5,320	3,600	7,258		
		〃	14						
		〃	17						
		高等部	137						
		〃	0						
		〃	4						
		(本校)						(13,804)	(7,258)
		(みらい分教室：本校隣接)						借用(484)	本校運動場を使用
(大田分教室：大田二中内)		保有(121) 借用(401)	借用(24,383)						
(遡摩分教室：遡摩高校内)		借用(372)	借用(2,693)						
(雲南分教室)		(1,340)	市営グラウンドを使用						
計	280	9,387	15,265	3,600	7,258				
石見養護学校	知的	小中学部	6	1,070	1,787	3,600	3,779		
		高等部	23	864	2,667				
		計	29	1,934	4,454				
浜田養護学校	知的	小中学部	45	2,501	1,986	3,600	2,497		
		高等部	55	2,272	2,473				
		計	100	4,773	4,459				
益田養護学校	知的 肢体	小中学部	18	1,610	3,664	3,600	5,534		
		〃	5						
		高等部	53	2,009	898				
		〃	4						
計	80	3,619	4,562	3,600	5,534				
隠岐養護学校	知的	小中学部	8	1,070	1,454	3,600	2,035		
		高等部	14	490	316				
		計	22	1,560	1,770				
松江清心養護学校	肢体	小中学部	47	3,310	3,326	3,600	4,404		
		高等部	16	980	2,114				
		計	63	4,290	5,440				
江津清和養護学校	肢体 病弱 肢体 病弱	小中学部	7	1,252	3,051	3,600	3,467		
		〃	9						
		高等部	7	563	384				
		〃	2						
		計	25	1,815	3,435				
松江緑が丘養護学校	病弱	小中学部	17	1,110	2,844	3,600	3,453		
		高等部	30	1,060	1,319				
		計	47	2,170	4,163				

- ※1 2区分以上の障がいに対する教育を行う校舎の基準面積は、障がい区分により加重平均して算出。
- ※2 運動場の基準面積は、中学部、高等部生徒数を合算した数により算出し、障がい区分は考慮しない。240人以下は一律3,600㎡。
- ※3 地域の事情等により土地の確保が困難な場合等において、近隣の学校等の施設等を使用して教育活動が実施できる場合は、「教育上支障がない」と判断することが可能。

県立高等学校の通級による指導における拠点校方式導入について

1 趣旨

全ての県立高等学校で通級による指導を受けることができる体制を構築するため、これまでの自校通級4校に加え、巡回指導のできる拠点校方式を、順次全県に導入。

※ 自校通級：対象生徒が在籍する学校において指導を受ける実施形態

※ 巡回指導：通級による指導の担当教員が、対象生徒が在籍する学校に巡回して指導を行う実施形態

2 スケジュール（通級による指導の実施生徒数）

	自校通級の実施校				巡回指導の拠点校				
	瀬摩	松江 農林	宍道 (定)	掛合 分校	松江北	出雲	浜田	益田	隠岐
H30	8名	2名							
R1	8名	4名	5名						
R2	6名	4名	14名	2名					
R3	9名	3名	11名	2名		試行	試行		
R4	実施	実施	実施	実施	試行	実施	実施	試行	試行
R5	〃	〃	〃	〃	実施	〃	〃	実施	実施

※ 上表の他、令和2年度より、ろう学校の教員が巡回して、難聴に係る通級による指導を実施。令和3年度の実施生徒数は6名。

3 今年度の拠点校の取組状況

両拠点校（出雲高校・浜田高校）とも4月から高等学校及び関係機関等の訪問を開始し、学校の支援体制や個別の相談等に対応。各学校内の支援体制や方法等を考慮したうえで、9月から必要に応じて通級による指導（試行）を開始。

	出雲高校	浜田高校
通級による指導を受けている生徒数	5名（3校）	5名（4校）
継続して教育相談を受けている生徒数	9名（1校）	10名（3校）

※ 令和3年11月末現在の状況。上表の他、教員や保護者からの相談にも対応。

【参考】松江・益田・隠岐における拠点校方式導入に向けた今年度の取組

(1) 通級による指導ニーズ調査（令和3年7月）

対象学年：現1～2年生

対象校：松江北高担当（定時制含む）8校、益田高担当4校、隠岐高担当3校

結果：通級による指導が必要と思われる生徒は各10～20名、合計で50名余

(2) 各拠点校の執務室を整備。今年度末からの通級による指導に関する相談に対応。

重要文化財の指定について

11月19日（金）に開催された国の文化審議会（会長 佐藤 ^{まこと}信）において、県内に所在する重要文化財（建造物）2件の指定について、文部科学大臣に答申があった。

1. 重要文化財（建造物）の概要

(1) 美保関灯台 一基、二棟

灯台、旧吏員退息所、旧第一物置

- ア) 所 在：松江市美保関町美保関
イ) 所有者：国（海上保安庁）…灯台など
松江市…旧吏員退息所・旧第一物置など
公益社団法人 ^{とうこうかい}燈光会…旧レンズなど
ウ) 年 代：1898（明治31）年
エ) 特 徴：リアス式海岸である島根半島東端に位置する。地元からの請願や日清戦争後の海運の推進により、明治31年に建設された、山陰地方最古の石造灯台。旧吏員退息所、旧第一物置、便所、石堀など、当初の施設や構えを現地でよく残している点も貴重。山陰地方における航路の安全・発展に寄与しており、灯台として価値が高い。



美保関灯台

(2) 出雲日御碕灯台 一基

- ア) 所 在：出雲市大社町日御碕
イ) 所有者：国（海上保安庁）
ウ) 年 代：1903（明治36）年
エ) 特 徴：島根半島西端の日御碕に位置する。明治後期になって灯台建設が進捗した日本海沿岸において、明治36年に建設された洋式灯台で、当時国内で最も高い44mを誇った。設計は石橋 ^{いしばしあやひこ}絢彦で、日本人技師が手掛けた石造灯台の到達点として評価される。美保関灯台とあわせ、山陰地方の航路の安全・発展に寄与している。



出雲日御碕灯台

【参考】

1. 今回答申された建造物が指定された後、県内の国宝・重要文化財の指定件数は100件となる。
2. そのうち、建造物の国宝・重要文化財は26件となり、松江市としては8件目、出雲市としては5件目となる。
3. 灯台の重要文化財の指定は、犬吠埼灯台（千葉県）・角島灯台（山口県）・六連島灯台（山口県）・部埼灯台（福岡県）【令和2年12月23日指定】、御前崎灯台（静岡県）【令和3年8月2日指定】に次ぐものとなる。